

第5章 基本施策

2. 産業集積の推進

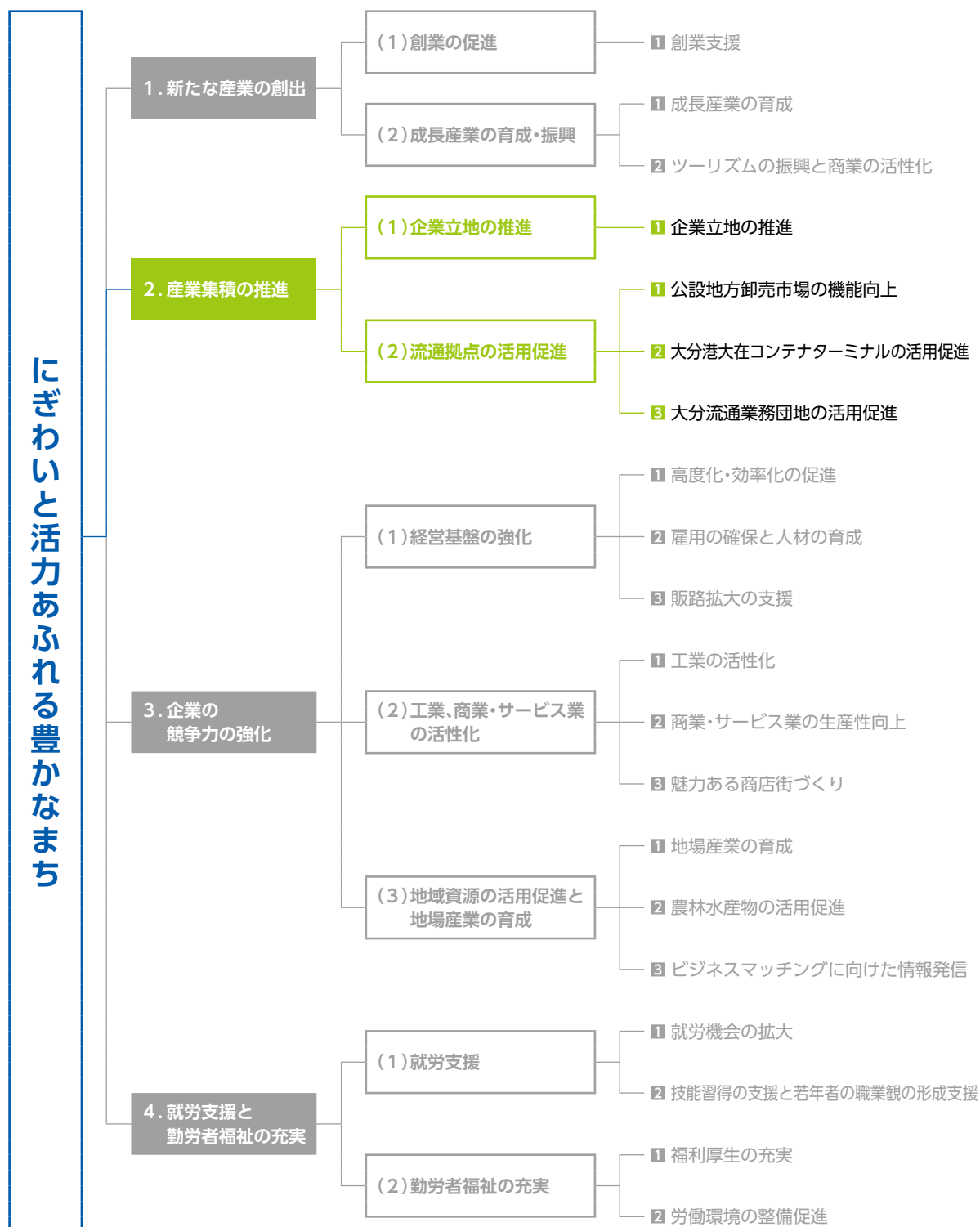
めざす都市
のすがた

にぎわいと活力あふれる豊かなまち

基本施策

施策の方針

主な取組



■現状とめざす方向性

本市は、昭和39年の新産業都市の指定を機に、臨海部には鉄鋼、石油化学、銅の精錬など、内陸部にはITや精密機械などの企業が進出しており、このような進出企業に関連する中小企業も数多く集積し、その結果、「平成26年工業統計調査（経済産業省）」によると、本市の年間製造品出荷額は3兆1千億円で、九州で第1位、全国では第11位と非常に高い水準となっています。

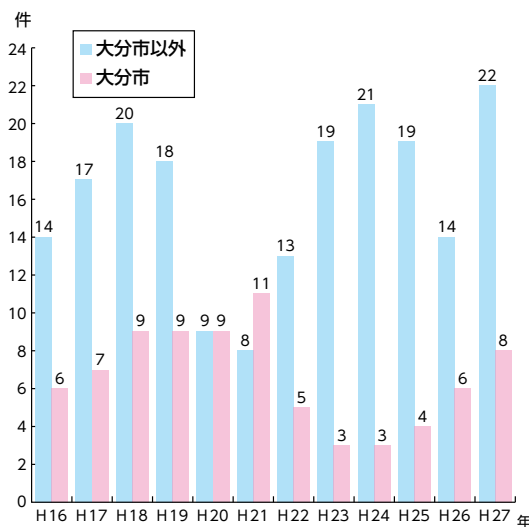
また、商業やサービス業等においては、昭和39年に比べ人口が倍増したことや個人の価値観が多様化・高度化したことに伴い、多彩な企業活動が展開されるようになっていきます。

しかしながら、近年、本市においては、急速に少子高齢化が進み人口減少社会を迎える中、事業所数は減少傾向にあります。また、経済のグローバル化が進み、市場競争は激化していることから、本市の中小企業の競争力を高めるとともに、産業全体の幅と厚みを増していくため、新たな企業立地を促進することが必要となっています。（図表18）

さらに、「食」の流通拠点機能を有する大分市公設地方卸売市場や、物流のコンテナ化が進みその役割がますます重要となる大分港大在コンテナターミナル、東九州自動車道の宮崎以北が開通したことに伴い、物流拠点として利便性が向上した大分流通業務団地など、各流通拠点の活用促進を図ります。（図表19、20）

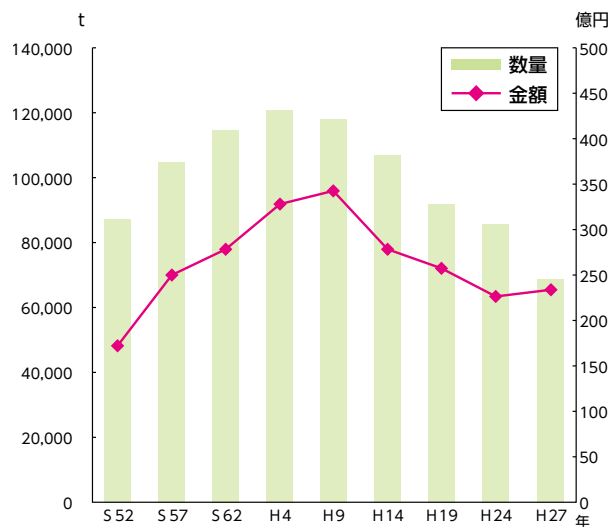
こうした取組を通じ、本市経済を支える産業集積を積極的に推進します。（P.97-図表11、12、13、P.98-図表14、15）

大分県内の立地企業件数の推移（図表18）



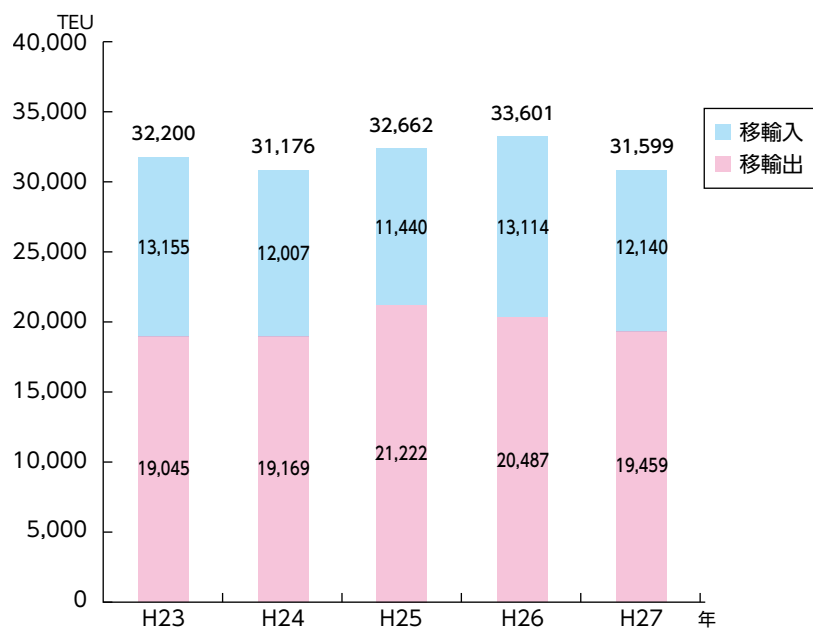
資料：大分県企業立地推進課

大分市公設地方卸売市場の
取扱高・取扱金額の推移（図表19）



資料：大分市公設地方卸売市場

大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数の推移 (図表20)



資料：大分県ポートセールス実行委員会

※「実入りコンテナ」：貨物の入った輸送用のコンテナ。

※「TEU」：「Twenty-foot Equivalent Unit」の略で、20フィート（長さ約6m）のコンテナに換算したコンテナ個数の単位。



(1) 企業立地の推進

大分市企業立地促進条例^(※21)に基づく助成制度を実施するほか、これまで以上に大分県や関係機関との連携を強化し、企業立地に係る情報収集や本市の魅力ある立地環境についての情報発信、積極的な誘致活動等を行い、市域外からの企業立地を推進します。

1 企業立地の推進

これまでの取組と今後の課題

企業の立地を推進することは、税収の増加や雇用の拡大、それに伴う若年層の地域定着や人口減少の抑制、さらには、誘致企業の経済活動に伴う中小企業への経済効果の波及など、地域経済を活性化する上で非常に有効です。

本市においては、平成16年6月に大分市企業立地促進条例を施行し、本市へ新たに立地する企業や既存企業の設備投資、従業員の雇用に対し必要な助成措置を行ってきました。また、平成21年、平成26年には、それぞれ補助要件を緩和し、大企業・中小企業の双方に使いやすいよう制度の見直しを行いました。

さらに、平成27年度からは、若者や女性の新たな雇用の場を創出するソフトウェア業やインターネット附随サービス業などのIT関連企業、BPO^(※22)やコールセンターの業務などを行う企業の誘致に向けた補助制度を制定するとともに、本社機能を都市圏より移転する企業に対する固定資産税の不均一課税（軽減措置）制度を創設するなど、積極的な誘致活動を行ってきました。

その結果、平成16年度から平成27年度までの間、企業の新設・増設・移設により本市の助成制度の対象になった企業は46件で、約1,419億円の設備投資が行われ、655人の新たな正規雇用が創出されました。

また、同期間に本市への立地を表明した企業の総件数は助成制度の対象となった46件を含め80件で、約2,716億円の設備投資が行われ、7,446人の新たな雇用が創出されました。

今後については、急速に少子高齢化が進み人口減少社会を迎える中、成長産業として期待される医療関連産業や自動車関連産業などに関連した企業の誘致に積極的に取り組むとともに、企業の本社機能の誘致に向けた補助制度を創設するなど、企業誘致に向けた各種制度を充実させながら、大分県や他の市町村、関係機関と連携を強化して企業誘致を進めることが必要となっています。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 成長産業として期待される企業の誘致

中小企業の活躍の場を広げ、本市産業の厚みを増すため、世界の経済情勢とともに変化する各産業の動向を把握し、今後、成長が見込まれる医療関連産業や自動車関連産業などに関連した企業の誘致や本社機能の地方移転が見込める企業誘致に積極的に取り組みます。

こうした企業誘致の取組を通じて、新たな産業の集積を図るため、必要に応じて用地の確保や道路の整備等を行います。

21 「大分市企業立地促進条例」とは、本市における企業の立地を促進するため、平成16年6月に施行された条例。企業の立地に必要な助成措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本市の経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。

22 「BPO (Business Process Outsourcing)」とは、総務・経理・人事業務における非コアな業務のビジネス・プロセスを外部へアウトソーシングすることを指す。(出典：経済産業省「BPO研究会報告書」)

具体的な取組例

- 医療関連産業、ロボット関連産業、自動車関連産業、IT関連産業、航空機関連産業、クリエイティブ産業、水素社会実現のための各種産業の企業誘致
- 研究開発部門や調査・企画部門等の企業の本社機能の誘致
- 必要に応じた用地の確保や道路の整備

▶▶▶多様なライフスタイルを有する人材が活躍できる企業の誘致

少子高齢化が進行し労働力人口が減少するとともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、今後の経済成長を支える人材の確保が求められています。

こうしたことから、多様な価値観やライフスタイルを持つ人材がそのニーズに応じた働き方で活躍できる様々な企業を誘致します。

具体的な取組例

- 大分市企業立地促進条例に基づく企業の誘致
- ソフトウェア業や情報処理・提供サービス業などを行う企業の誘致
- BPOやコールセンターなどの事業を行う企業の誘致

▶▶▶企業満足度のアップ

企業立地に際しては企業のニーズを的確に把握し、立地を促す支援制度を見直すことでさらなる誘致を進めます。また、立地企業に対する各種手続きのワンストップサービスの充実や許認可手続きの迅速化、これまでに進出してきた企業に対する訪問強化やきめ細かなフォローアップなどについても、県や他の市町村等と一体となった取組を進めます。

具体的な取組例

- 企業立地に関する補助制度の充実
- 立地に際してのワンストップサービスによる手続きの迅速化
- 大分県と連携した進出企業へのフォローアップ

▶▶▶魅力ある企業立地環境の情報発信

本市には、世界に誇る新産都企業群をはじめとした大企業と、多様な分野で活躍する多くの中小企業がバランスよく立地しています。また、それを支える優れた人材、宮崎以北の東九州自動車道の全線開通に伴い向上した物流環境、充実した教育・研究環境、優れた子育て環境などは、企業が立地するに際し非常に魅力的なものであり、大きな可能性を秘めています。

このような恵まれた条件を生かし、大分県と連携し積極的に情報発信することで、新たな企業誘致につなげます。

具体的な取組例

- 企業誘致パンフレット、ホームページの作成及びこれらを活用した情報発信
- 大分市東京事務所の機能強化による積極的な誘致活動の実施
- 大分県との情報共有及び情報発信における連携

(2) 流通拠点の活用促進

公設地方卸売市場は、市民へ生鮮食料品等を安定的かつ効率的に供給するための機能を備えた重要な流通拠点であることから、市場機能の向上を図ります。

また、大分港大在コンテナターミナル及び大分流通業務団地については、本市における流通拠点と位置付け、これらの機能の向上、活用促進及び連携強化を図ります。

1 公設地方卸売市場の機能向上

これまでの取組と今後の課題

卸売市場は、集荷・分荷、価格形成、代金決済、情報受発信などの機能を備えており、市民へ生鮮食料品等を安定的かつ効率的に供給する流通拠点としての役割を担っています。

近年、急速に少子高齢化が進み人口減少社会を迎えるなど社会構造が変化する中、消費者ニーズや流通構造の多様化が進み、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化しており、市場の取扱量は減少の一途をたどっています。

そのため、平成18年4月には、中央卸売市場から地方卸売市場に転換し^(※23)、市場の効率的な運営と活性化を進めてきました。

このような中、市民の「食」の安全・安心に対する意識は高く、公設地方卸売市場が、今後も生鮮食料品等の流通における基幹的インフラとしてその使命を果たしていくことは、市民生活はもとより、食品関連産業の活性化のためにも大変重要であり、流通拠点として健全に発展し、その期待に応えることが求められています。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 市場の機能向上と活性化

「食」の安全・安心を確保するため、温度管理施設の整備により品質管理を徹底するなど、流通拠点としての機能向上を図ります。

また、市場の市民への一般開放やICT^(※24)を活用した食文化の情報発信等を通じて、地元産食材をはじめとした生鮮食料品等の消費拡大を推進するとともに、関係機関と連携して、「大分の食文化の拠点づくり」^(※25)について調査・研究するなど、市場の活性化を図ります。

具体的な取組例

- 施設整備の推進
- 市場開放の促進
- ICTを活用した情報発信の充実
- 「大分の食文化の拠点づくり」にかかる調査・研究

23 平成16年に卸売市場法の一部改正が行われ市場の再編を円滑に進めるための規定が整備されたことに伴い、卸売業者をはじめとする市場関係業者の業務規制を緩和し、地域の特性に応じた取引を推進するため中央卸売市場から地方卸売市場へ転換した。

24 「ICT」とは、Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のことである（出典：「総務省 情報通信白書」）

25 「大分の食文化の拠点づくり」とは、公設卸売市場を本市産の安心・安全・新鮮な農林水産物を活用した食の魅力を発信する拠点として整備し、にぎわいの創出を図ろうとするものである。

2 大分港大在コンテナターミナルの活用促進

これまでの取組と今後の課題

大分港大在コンテナターミナルは、平成8年の供用開始以来、東九州の国際物流拠点として、外貨定期コンテナ航路では、釜山航路、上海航路、台湾航路が就航し、国際フィーダー航路^(※26)では、神戸航路が就航しています。また、隣接する大在公共埠頭では平成28年10月に新たな内貨定期航路として清水航路が就航しました。

これまで大分港大在コンテナターミナルでは、大型クレーンの使用料に対する減免や、遠隔地域からの貨物の集荷に対する補助制度など、利便性向上のための取組を進めてきました。

門司港など他の流通港湾との競争が激化する中、東九州の玄関口であるという立地特性を生かし、今後もポートセールスによる大分港の利用貨物の増加や新規航路の開拓などに、関係機関との連携をこれまで以上に強化して取り組まなければなりません。

また、高速交通体系の整備などにより、交通の利便性が高まったことを踏まえ、大分港の競争力強化を図るため、大分港大在コンテナターミナルの集荷力のさらなる向上に取り組む必要があります。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 関係機関と連携したターミナルの利用促進

本市は、大分県ポートセールス実行委員会^(※27)との連携を通じて、大分港大在コンテナターミナルを拠点とした良好な流通環境を活用し、新規航路の開設や貿易港としての体制を整備するとともに、国内外への積極的なポートセールスなどを展開します。

また、南海トラフ地震による津波等の被害が危惧される中、「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事^(※28)会」や、大分県・大分市・関係企業で組織する大分コンビナート企業協議会は、地震・津波対策の強化を国に対して要望しており、引き続き、本市においては、護岸の補強工事の国の直轄化などについて関係機関と連携した取組を進めます。

具体的な取組例

- 大分県と関係機関と連携した国内外へのポートセールスの実施
- 荷主や船社に対する既存航路の維持や新規航路の開設の促進
- 大分港の遠隔地域からの貨物集荷に対する支援

26 「国際フィーダー航路」とは、主要港と国内各地を結ぶ外貨コンテナの国内2次輸送航路。(出典：国土交通省「国際海上輸送網の基盤の強化」)

27 「大分県ポートセールス実行委員会」とは、大分港大在コンテナターミナルの東九州における国際物流拠点としての発展を目指して、県、市、民間一体となった効率的且つ効果的なポートセールスを行うための組織。(出典：大分県ポートセールス実行委員会設置要綱)

28 静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県。(出典：東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議)

3 大分流通業務団地の活用促進

これまでの取組と今後の課題

大分流通業務団地は、陸路による物流が増加する状況の中、東九州自動車道大分宮河内インターチェンジや大分港大在コンテナターミナルへの交通アクセスが優れた佐野地区に、都市の流通機能の向上を目的として、大分県によって整備されました。

これまで、平成13年度に1工区（44区画）、翌年の平成14年度には2工区（35区画）を造成、分譲してきました。さらに平成26年度には、区画道路を整備し、3工区（15区画）の分譲を開始しています。平成27年度末では59区画に33社が進出し、全敷地の50.5%が分譲済みとなっています。

平成28年4月に東九州自動車道の宮崎以北が開通したことに伴い、物流拠点としての魅力が向上した大分流通業務団地の優位性や企業立地の助成制度等について、これまで以上に情報発信し、分譲地への企業立地をさらに推進していくことが求められています。

課題解決のため取り組む事業

▶▶▶ 交通アクセスの優位性を生かした企業立地の推進

大分県と関係機関との連携による流通業を中心とした企業誘致活動や、これまで進出してきた企業に対するきめ細かなフォローアップを実施するとともに、大分宮河内インターチェンジや大分港大在コンテナターミナルへのアクセスの優位性を発信し、さらなる流通業務の集積を図ります。

具体的な取組例

- 企業立地に関する補助制度の充実
- 企業誘致パンフレット、ホームページの作成及びこれらを活用した情報発信
- 誘致活動の体制整備による積極的な誘致活動の実施
- 大分県との情報共有及び情報発信における連携
- 立地に際してのワンストップサービスの充実及び手続きの迅速化
- 大分県と連携した進出企業へのフォローアップ

■ 成果指標

基本施策		指標名		現状値 (H27年度実績)	目標値 (H33年度)
2	産業集積の推進	①	誘致企業件数	8件	35件 (5年間の累計)
		②	公設地方卸売市場における取扱金額（青果部）	149億円	149億円
		③	公設地方卸売市場における取扱金額（水産部）	85億円	85億円
		④	大分港大在コンテナターミナルの取扱実入りコンテナ数（外貨及び内貨）	31,599TEU	38,000TEU